

S.F.A.通信 第26号

(和歌山県漁業士連絡協議会報)

令和元年10月

発行：和歌山県漁業士連絡協議会

～漁民の森の下草刈り・苗木の保育～

平成27年2月21日串本町田並に植樹した苗木まわりの下草刈り及び昨年度補植した苗木を潮害や獣害から守るため、獣害防止筒200本の設置を南紀森林組合へ委託し、実施しました。

【作業完了日】 令和元年6月6日（下草刈り）

令和元年6月13日（獣害防止筒設置）

【面積（ha）】 0.57



▲着手前



▲着手後



▲設置前



▲設置後

～通常総会開催～

令和元年7月6日（土）田辺商工会議所において、令和元年度通常総会を開催し、県下各地域から22名の漁業士が出席しました。

通常総会では、平成30年度事業報告・令和元年度事業計画のいずれも原案どおり承認可決されました。冒頭の会長挨拶では、商業捕鯨の再開や漁業制度の見直しを含む水産改革関連法案の成立など、水産業界のめまぐるしい変化について述べられました。

また、比井崎漁業協同組合所属の山本友次漁業士（第7期会長）が、今年度をもって失効年齢に達するため、記念品贈呈が行われました。

総会終了後の研修会では、水産庁 管理調整課 沿岸遊漁室 石塚浩一室長、瀬戸内海漁業調整事務所 調整課 山田源太課長を講師に迎え、「水産施策の改革に係る説明会」が行われる中、質疑応答では、白熱した議論が交わされていたのが印象的でした。



▲総会の様子



▲記念品贈呈の様子

※今年度で勇退される山本友次漁業士が、全漁連の漁業振興功績者に選ばれました。
令和元年11月22日（金）東京都千代田区の如水会館において、表彰式が行われます。

～瀬戸内海ブロック漁業士研修会～

令和元年8月27日（火）～28日（水）にかけて、岡山県内において瀬戸内海関係11県の漁業士が参加する研修会が開催され、宮崎正副会長と濱本浩会計が出席しました。

1日目は、漁業士による各県の活動報告や意見交換の後、岡山県農林水産総合センター水産研究所 佐藤二郎副所長、岡山県漁業士会 妹尾貴之副会長による講演が行われました。その中で、「魚の価値を高める工夫が必要と考え、神経締め講習会を実施（H25～H28）。短期間で魚価の向上には繋がらないが、継続する事が重要であり、一部漁業者からは、3～4倍の値段で出荷が可能になったなどの声もある」と話題提供がありました。

2日目は、漁網を完全受注生産で製造している「横山製網株式会社」及び小型漁船から大型外航船のプロペラの製造・販売を行う「ナカシマプロペラ株式会社」を訪問しました。



▲漁網製造機



▲CFRP プロペラ

～漁民の森の視察～

令和元年9月3日（火）串本町田並にある「漁民の森」の視察に本会役員6名が参加しました。委託先の南紀森林組合から、獣害や潮害による被害状況の報告ほか、今後の苗木の保育について説明を受け、令和2年1月7日をもって契約終了となりますが、引き続き、苗木の保育を継続して行くことが役員会で決定しました。



▲苗木に支柱を立て、倒れないよう保育しています。



▲全体の様子



▲獣害防止筒を使用し、獣害や潮害から保護しています。



▲視察の様子

S.F.A. (=Senior Fishery Adviser、漁業士)

漁業士

将来の中核的漁業者として期待される漁業者や、優れた漁業経営を行い指導的役割を果たしている漁業者をそれぞれ「青年漁業士」、「指導漁業士」と県が認定し、現在106名（平成31年4月）の漁業士が地域産業の担い手として活躍しています。

和歌山県漁業士連絡協議会

漁業士相互の交流や資質向上、連絡調整を目的に平成元年に発足した和歌山県内の漁業士で構成される組織です。年1回の総会のほか、他県漁業士との交流会、魚食普及活動、部会単位での会合などを通じて、お互いの情報交換や親睦を図っています。

【お問い合わせ】 和歌山県漁業士連絡協議会事務局
和歌山県漁業協同組合連合会 総務指導課 橋爪
TEL 073-431-5101 FAX 073-422-1137
E-mail wk-shido@wkyoren.jf-net.ne.jp

◆◆◆ われら漁業士 ◆◆◆

比井崎漁業協同組合
指導漁業士 瀬田 証



平成30年2月に指導漁業士に認定され、漁業士連絡協議会に入会しました比井崎漁業協同組合所属の瀬田証です。

私は、民間会社で働いた後、27歳で家業である漁師に7代目として飛び込み、23年間に渡って当組合の基幹漁業であるまき網漁業に従事すると共に、サワラやタチウオの一本釣りやヒジキ、テングサの採介藻漁業、イセエビ刺網漁業などその季節に応じた漁業を自営してきました。地域の活動としては、当漁業協同組合の理事として約7年間に渡って組合経営にも携わり、加工事業の収益改善などに取り組んできました。漁師仲間とヒジキなどを製品にして道の駅にも卸しており売り上げは好調です。

また、第13期日高地区漁村青年協議会委員も務め、地区を超えて積極的に活動してきました。

昨今、若い漁師が減ってきましたが、まだまだ周りは先輩ばかりなので、所属漁協だけでなく、他の地域の漁業士とも情報交換を行い、地区や漁種にとられない取り組みを進めて行きたいと考えています。魚も減ってきていますが、地区の仲間と禁漁区を設けて資源を守りながら漁業を営み、仲間意識をもって漁業に臨む観点から、担い手の育成も行っています。

今後は、漁業を通して漁村地域を活性化し、次世代を残せる仕事として、漁業と海を守っていきたくと思っています。



▲情報交換している様子

浜便り ～北から南から～

さかな好きが、よろこぶ “和海もん”

海草振興局 戸瀬普及指導員

「和海もん」という言葉をご存じでしょうか。この言葉は、和歌山市と海南市（以下、和海地区）の各漁業協同組合に所属する漁業者が獲った海産物のうち、直接消費者に届けるものの総称で、平成30年1月に誕生しました。

近年、水産業を取り巻く環境は非常に厳しく、漁獲量は減少し、魚価も低迷しています。和海地区もこの例外ではなく、10年前と比べ漁獲量は55%、水揚げ金額は51%まで減少しています。

そのような中、消費者から、地元の新鮮な魚を求める声が多く聞かれたことから、ニーズに対応し、漁業者の所得向上を目指した取り組みが、昨年1月にスタートしました。それが和海地区共通ブランド「和海もん」です。主な取り組みは、一年を通して、豊かな漁場に恵まれた和海地区内において、漁獲される旬の海産物を漁業者自らが浜から直送し、地元の食卓へと届けています。

また、のぼりやポスターを作製し「和海もん」を販売している漁協や直売所において、宣伝するほか、四季に分けて「和海もん」の食べ方見本帳も作製するなど、ブランドPRにも取り組んでいます。見本帳には、季節ごとに水揚げされる海産物について、美味しい食べ方を知っている漁業者や鮮魚売り場の板前さんおすすめの食べ方及びコメントが載せられており、より美味しく地元の新鮮な魚を味わってほしいという思いが詰まっています。

今後も引き続き、地域漁業者ほか、関係機関と連携しながらPR活動を継続することで、「和海もん」の認知度を高め、多くの消費者の方々に手にとりいただき、和海地区漁業の活性化につなげていきたいと思いをします。

